

1. 件名：「設置変更届出の対象確認に関する面談」
2. 日時：令和5年7月3日（月）13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

塚部安全規制調整官、奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、寺野管理官補佐

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ長 他6名

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社より、実用炉規則第6条第1項に規定されている届出を要する発電用原子炉施設の位置、構造及び設備の変更について、同規定の適用対象を確認したい旨説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、同規定の適用対象について、法令上の規定内容等を説明した。
- (3) 九州電力株式会社より、原子力規制庁からの説明を踏まえ、更なる確認の必要があれば再度相談する旨説明があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料 設置変更許可の届出となる変更対象の確認について